

令和4年4月19日

債権者各位

東京都千代田区麹町三丁目3番6

丸三証券株式会社

代表取締役 菊地 稔

吸 収 分 割 公 告

当社（以下、「乙」という。）は、吸収分割により岡三証券株式会社（以下、「甲」という。住所：東京都中央区日本橋一丁目17番6号）に対して、乙の通信販売部に係る事業（マルサントレード及びコールセンターに係る事業を含む。）に関する権利義務を承継させ、甲はそれを承継すること（以下、「本吸収分割」という。）にいたしましたので、公告いたします。

本吸収分割の効力発生日は令和4年7月19日であり、甲は会社法第796条第2項、乙は会社法第784条第2項に基づき株主総会の承認決議を経ずに決定いたしております。

本吸収分割に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から1箇月以内にお申し出ください。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

(甲) <https://www.okasan.co.jp>

(乙) 金融商品取引法による有価証券報告書提出済

以 上